解約の流れ・手続きについて

解約のお申し込みは、
ビレッジハウスのホームページからお手続きをお願いします

1 解約のお申し込み 〉 2 解約日の決定 〉 3 退去立会日の決定 〉 4 仮精算 〉 5 退去・最終精算

① 解約のお申し込み

解約をご希望の際は、ビレッジハウスホームページ内の【入居者様専用 各種申請フォーム】にある「B-1. 退去」からお申し込みください。
書面でのお手続きをご希望の場合は、ご連絡の際にお申し付けください。

② 解約日の決定

【入居者様専用 各種申請フォーム】で解約にあたっての確認事項、注意事項を確認のうえ、解約日を決定します。入力内容について確認が必要な場合は、メールまたはお電話にてご連絡します。

③ 退去立会日の決定

退去時は、お部屋の状態確認のため、ご契約者様の立ち会いが必要です。
【入居者様専用 各種申請フォーム】で入力した退去立会希望日時をもとに、メールにて退去立会日時をお知らせします。退去立会日が決まりましたら、当日までに家財道具等を搬出し、お部屋を空の状態にしてください。

④ 仮精算

短期解約違約金・クリーニング代等（契約締結時の特約事項）がある場合は、仮精算金としてお支払いいただきます。メールもしくは郵送にて書面をお送りしますので、退去立会日の**3営業日前までに**必ず指定口座にお振込みください。

⑤ 退去立会・最終精算

退去立会日に住宅担当者（管理人）がお部屋の査定を行います。ゴミ等が残っていると、その処分費用もご契約者様のご負担となりますので、ご注意ください。また、当日はお部屋の鍵のご返却もお願いします。
後日、メールもしくは郵送にて退去月の賃料等をお支払いいただくための書面をお送りしますので、指定口座にお振込みください。

⚠ 解約手続きに関するご注意 ⚠

- 賃貸借契約書を確認のうえ、解約手続きは、必ず**ご契約者本人**が行ってください。
 第三者（同居人を含む）による申請により損害が発生した場合は、損害賠償を請求する場合がございます。
- 解約申込後は解約のキャンセルや解約日の変更を行うことはできません。
- 解約日は、原則として解約のお申し入れから1か月後以降となります。
 （ご契約内容により異なる場合がございます）
- 退去立会日は、解約日または解約日以前の日程でご調整をお願いいたします。